

監事の意見書

監 事 の 意 見 書

監事監査規則第9条の規定により、令和5年度決算監査を行った結果、共済掛金及び事務費賦課金の徴収、共済金の支払い並びに合計残高試算表をはじめとする経理処理については、当組合の諸規則等に基づいて適正に行われていることを認める。

令和5年度決算では、①加入推進活動の積極的な展開により収入保険において事業受託収入が増加し、懸案であった各種引当金を増額することが出来た。②全般的に共済事故が少なかったため、園芸施設共済において共済金の財源となる積立金を積み増しすることが可能となった。

今後も、農業者の基幹的なセーフティネットとしての農業保険制度を周知浸透させるために、加入推進及び業務の効率的な執行を通して目標の達成に努めていくこと。

令和6年5月23日

東京都農業共済組合

代表監事	平野 博
監 事	嶋田伊佐央